

## JAリフォームローン(ジャックス型)

(令和6年4月1日)

商品名	JAリフォームローン(ジャックス型)
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員の方または当地区内在住者および地区内勤務者 ※「JAとのお取引はこれから」という方もご利用できます。</p> <p>○お借入時の年齢が20歳以上、完済時75歳以下の方</p> <p>○継続して安定した収入がある方</p> <p>○本人、配偶者またはご家族(二親等以内)が住居を所有している方</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方</p>
お使いみち	<p>○ご本人またはご家族(二親等以内)が居住するための以下の資金</p> <p>①住宅の増改築工事および住宅設備機器購入・設置工事資金</p> <p>②キッチン・バス・トイレ等のリフォーム資金</p> <p>③家庭用蓄電池・太陽光発電システム(50KW未満)等の住宅設備資金</p> <p>④門塀・造園・車庫等のエクステリア資金</p> <p>⑤リフォームローンの借換資金</p> <p>⑥上記の資金と同時に購入する家電・家具等の資金</p>
お借入金額	○10万円以上1000万円以内とし、所要金額の範囲内とします。
お借入期間	○6か月以上15年以内とします。(ただし1か月単位)
お借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b> お借入後の利率は、基準日(4月1日、10月1日)の基準金利(短期プライムレート)により、年2回見直しを行います。</p> <p><b>【固定金利】</b> 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。 詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
ご返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する)、のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証料	○約定返済日の元利金返済に合わせ、保証料をお支払いただけます。 保証料は年1.0%です。
	<p>○ご希望により当JA所定の5種類の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。</p>

団体信用生命 共済	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病補償特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>ワイド団体信用生命保険</td> <td>年0.50%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.30%	三大疾病補償特約付団体信用生命共済	年0.30%	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.30%	ワイド団体信用生命保険	年0.50%
	団体信用生命共済名	加算利率											
	団体信用生命共済(特約なし)	年0.20%											
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.30%											
	三大疾病補償特約付団体信用生命共済	年0.30%											
	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.30%											
ワイド団体信用生命保険	年0.50%												
9大疾病 補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては お借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.50%												
手数料	○ご融資の際、11,000円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務 手数料(消費税等含む。)は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件 変更手数料(消費税等含む。)が必要です。												
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または 金融共済部融資課(電話:0766-67-8401)にお申出ください。当JAでは規則の制定等 苦情に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-687-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申出ください。 富山県弁護士会(電話:076-421-4811)												
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび(株)ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめ ご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせ ください。												